令和元年 10 月 8 日

特定健康診査実施医療機関各位

鎌倉市医師会会長　山口　泰
健診担当理事　倉岡　隆

2019 年度県内所在の国保組合との特定健康診査に係る集合契約に関する覚書について

神奈川県医師会より通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会 HP にもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神奈川県医師会
会長　菊　岡　正　和
〔公印省略〕

2019 年度県内所在の国保組合との特定健康診査に係る
集合契約に関する覚書について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本会は県内所在の国保組合(５組合)と特定健康診査に係る集合契約を締結しておりますが、このたび 2019 年 10 月 1 日からの消費税率の改定に伴い、別添のとおり覚書を締結いたしました。

貴会におかれましては本件ご了知いただきますとともに、貴会管下医療機関にご周知いただきたくお願い申し上げます。

お問い合わせ先
地域保健課　担当：福本
横浜市中区富士見町３－１
TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464
E-mail: k-fukumoto@kanagawa.med.or.jp

消費税法及び地方税法の改正に伴う消費税率変更後の
特定健康診査に係る委託料についての覚書

本書は、神奈川県に所在する５国民健康保険組合（以下「甲」という。）と公益社団法人神奈川県医師会（以下「乙」という。）とは、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）第３条の規定により改正された消費税法（昭和63年法律第108号）及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（平成24年法律第69号）第２条の規定により改正された地方税法（昭和25年法律第226号）（いずれも平成31年10月１日施行予定）に則り、平成31年３月27日付けをもって締結した特定健康診査委託契約書（以下「契約書」とする。）について、以下のとおり覚書を締結するものである。

契約書に基づく特定健康診査を、2019年10月１日以降に実施した場合の委託料については、別紙の「【税率変更後】１人当たり委託料単価（消費税含む）」を適用する。

甲及び乙は、この契約を証するため、本契約書２通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自１通を保有するものとする。

2019年10月１日

委託者（甲）　横浜市中区富士見町３－１
神奈川県医師国民健康保険組合
理事長　菊　岡　正　和

横浜市中区住吉町６－６８
神奈川県歯科医師国民健康保険組合
理事長　小　澤　　[illegible]

横浜市南区井土ヶ谷下町１７５
神奈川県食品衛生国民健康保険組合
理事長　斎　藤　達　也

横浜市磯子区西町１４－１１
神奈川県薬剤師国民健康保険組合
理事長　山　本　哲　朗

横浜市保土ヶ谷区岩間町２－１０２－２
神奈川県建設業国民健康保険組合
理事長　金　澤　博　文

受託者（乙）　横浜市中区富士見町３－１
公益社団法人神奈川県医師会
会　長　菊　岡　正　和

別紙

特定健診単価表

区分			【税率変更前】 1人当たり委託料単価 （消費税含む）	【税率変更後】 1人当たり委託料単価 （消費税含む）	支払条件
			個別健診	個別健診	
特定健康診査	基本的な健診の項目		8，236円	8，389円	・健診実施後に一括
	詳細な健診の項目（医師の判断による追加項目）	貧血検査	220円	230円	
		心電図検査	1，400円	1，430円	
		眼底検査	1，200円	1，230円	
		血清クレアチニン検査及びｅＧＦＲ	110円	120円	

※　委託料単価には、電子的標準様式データの作成、受診者への結果通知や情報提供に要する費用を含んだものとする。

2019年度特定健康診査の費用（５国保）

参考

		2019年度（4月～9月分）				2019年度（10月1日以降）：覚書締結				
		契約単価（電磁化機関）		請求単価（健診票取扱機関）		契約単価（電磁化機関）		請求単価（健診票取扱機関）		
	区分	点数	金額	点数	金額	点数	金額	点数	金額	
		必須項目	詳細	必須項目	詳細	必須項目	詳細	必須項目	詳細	備考
Ⅰ 問診		血糖の選択	血糖の選択	血糖の選択	血糖の選択	血糖の選択	血糖の選択	血糖の選択	血糖の選択	
1 質問(問診) 初診料	○	282 点		282 点		282 点		282 点		
1 質問(問診) 再診料等	○	72 点		72 点		72 点		72 点		（対面による結果通知）
2 計測	○									
(1) 身長	○									
(2) 体重	○									
(3) 肥満度・標準体重	○									
(4) 腹囲	○									
3 理学的所見(身体診察)	○									
4 血圧	○									
Ⅱ 脂質										
1 中性脂肪 ※	○	11 点		11 点		11 点		11 点		
2 HDL－コレステロール ※	○	17 点		17 点		17 点		17 点		
3 LDL－コレステロール ※	○	18 点		18 点		18 点		18 点		
Ⅲ 肝機能										
1 AST(GOT) ※	○	17 点		17 点		17 点		17 点		
2 ALT(GPT) ※	○	17 点		17 点		17 点		17 点		
3 γ－GT(γ－GTP) ※	○	11 点		11 点		11 点		11 点		
Ⅳ 代謝系										
1 空腹時血糖 ※	■	9.35 点		9.35 点		9.35 点		9.35 点		
2 尿糖 半定量 ▲計：尿一般 ▲	○	26 点		26 点		26 点		26 点		蛋白、糖
3 ヘモグロビンA1C	■	7.35 点	－	7.35 点	－	7.35 点	－	7.35 点	－	
4 随時血糖	■	－	－	－	－	－	－	－	－	食直後は除く
Ⅴ 血液一般										
1 ヘマトクリット値	□									
2 血色素判定	□		220 円		220 円		230 円		230 円	血液検査判断料・消費税含む（10円未満端数切り捨て）
3 赤血球数	□									血球形態・機能
Ⅵ 尿・腎機能										
1 尿蛋白 半定量 ▲	○	－	－	－	－	－	－	－	－	
2 血清クレアチニン（eGFR）	□	－	110 円	－	110 円	－	120 円	－	120 円	
Ⅶ 心機能										
1 12誘導心電図	□	－	1,400 円	－	1,400 円	－	1,430 円		1,430 円	消費税含む（10円未満端数切り捨て）
Ⅷ 眼底検査										
1 精密眼底検査（両側）	□	－	1,200 円	－	1,200 円	－	1,230 円		1,230 円	両側 消費税含む（10円未満端数切り捨て）
その他										
生化学的検査（Ⅰ）判断料	○	144 点		144 点		144 点		144 点		
血液学的検査判断料		18.75 点		18.75		18.75 点		18.75		
B－V	○	30 点		30 点		30 点		30 点		平成30円4月点数改正
合計（点）		680.45 点		680.45 点		680.45 点		680.45 点		
金額		6,800 円		6,800 円		6,800 円		6,800 円		
事務手数料		471 円		471 円		471 円		471 円		
情報提供料		355 円		円		355 円		円		
消費税		610 円		582 円		763 円		727 円		
合計(円)		8,236 円	2,930 円	7,853 円	2,930 円	8,389 円	3,010 円	7,998 円	3,010 円	

注）身体計測、理学的検査、血圧測定は初診料に含まれている。

（凡例）
○必須
□医師の判断に基づき選択的に実施する項目